



## 4. 計画の進捗管理

計画の進捗管理における各組織の役割は以下のとおりです。

### ◆富士見市環境施策推進市民会議◆

- ・取り組み状況の点検・評価を行います。

### ◆富士見市環境審議会◆

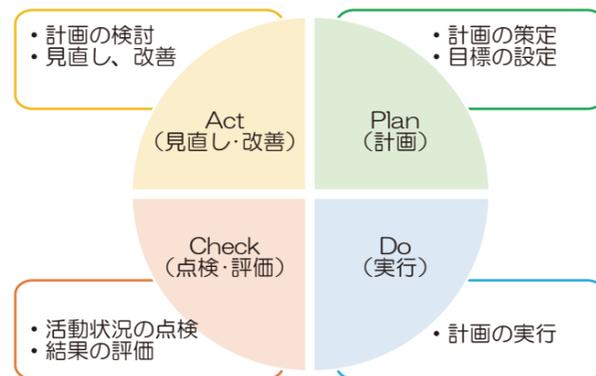
- ・市長からの諮問に応じ、環境の保全・創造に関する事項を審議し、必要に応じて市長に意見を述べます。
- ・公表された「富士見市の環境」に対して意見を述べます。

### ◆富士見市環境にやさしい都市づくり検討委員会◆

- ・庁内の総合的な調整を行う組織で、環境に関する施策について、検討・調整を行い、本計画の進捗を管理します。
- ・各担い手が実行した取り組み状況を点検・評価します。
- ・年次報告書として「富士見市の環境」を作成し、報告します。
- ・年次報告書に対して出された意見をとりまとめ、次年度以降の計画の進捗に反映させます。

### ◆行政（担当課）◆

- ・本計画に基づく各種取り組み状況の検証・改善を行います。
- ・国・県・近隣の地方公共団体と連携し、情報交換を行います。



## 5. 計画の期間

計画の期間は、本計画（平成25年度から平成34年度までの10年間）の後期計画として、平成30年度から平成34年度までの5年間とします。

## 6. 望ましい環境像

本計画では、富士見市環境基本計画（平成15年策定）に引き続き、富士見市の望ましい環境像を『いのち豊かな里・湧き水のまち 富士見』と定め、湧き水を保全し、自然豊かな里と都市形成の調和を図りながら、将来にわたって持続的に発展する社会を目指します。

望ましい環境像

いのち豊かな里・湧き水のまち 富士見

## 7. 基本目標

望ましい環境像を実現するため、4つの基本目標を定めます。

【低炭素社会・循環型社会の構築】

基本目標1 まちぐるみで地球温暖化の防止を目指します。

【良好で持続可能な環境の社会構築】

基本目標2 自然と共生するまちを目指します。

【快適で安全安心な生活環境の社会構築】

基本目標3 快適な生活を送れるまちを目指します。

【協働社会の構築】

基本目標4 みんなで学び、行動するまちを目指します。

## 8. 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

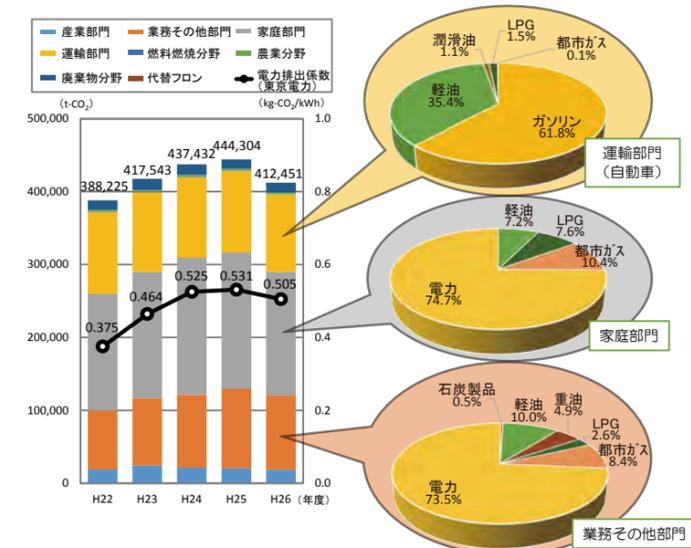
### みんなで取り組むストップ温暖化

「地球温暖化対策の推進に関する法律」では、富士見市において区域施策編の策定は努力義務とされていますが、引き続き本計画の地球温暖化対策分野の実行計画として、温室効果ガス排出量の削減目標を掲げ、施策に取り組んでいきます。

### (1) 温室効果ガス排出量の推計値と分析結果

富士見市から排出される温室効果ガス排出量は、平成25年度をピークに増加し、平成26年度は減少しています。これは、東日本大震災以降の原子力発電の長期停止による火力発電の発電割合の増加に伴う電力排出係数の変動が大きな要因と考えられます。

なお、富士見市においては、家庭部門からの排出が全排出量の約4割を占め、次いで運輸部門（自動車）、業務その他部門となっています。大きな排出割合を占める3部門の内訳を見ると、家庭部門と業務その他部門では電力が70%以上を占め、運輸部門（自動車）ではガソリンと軽油で90%以上を占めています。



### (2) 目標値

国及び県の中長期目標を踏まえ、平成34年度の削減目標（基準年度比11.4%、平成26年度比17.6%削減）は、これまでに達成することのできなかつた削減量を含め、継続することとします。

【国の削減目標】

平成42年度までに26%削減（平成25年度比）

【県の削減目標】

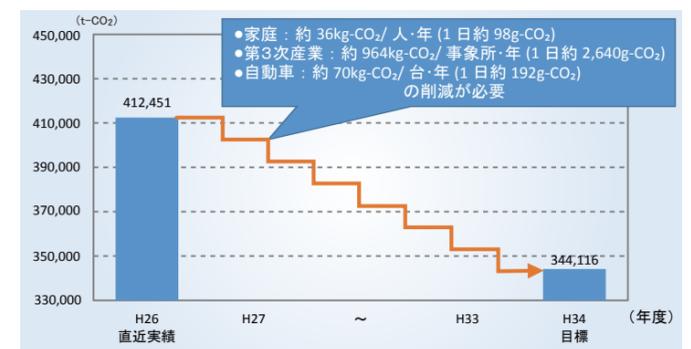
平成32年度までに需要側21%削減（平成17年度比）

	年度	温室効果ガス排出量 (t-CO <sub>2</sub> )	削減率 (%)
実績値	平成22 (基準年度)	388,225	-
	平成23年度	417,543	前年度比7.6%増
	平成24年度	437,432	前年度比4.8%増
	平成25年度	444,304	前年度比1.6%増
	平成26年度	412,451	前年度比7.2%減
目標値	平成29 (中間年度)	361,851	基準年度比6.8%減 (平成26年度比13.0%減)
	平成30～平成34	前年度比1% (累計4.6%)の削減	
	平成34 (削減目標)	344,116	基準年度比11.4%減 (平成26年度比17.6%減)

### (3) 削減目標達成に向けた取り組み

削減目標を達成するためには、平成26年度実績値ベースで、家庭部門では毎年1人あたり年間約36kg-CO<sub>2</sub>（1人1日あたり約98g-CO<sub>2</sub>）、業務その他部門では毎年1事業所あたり年間約964kg-CO<sub>2</sub>（1事業所あたり1日約2,640g-CO<sub>2</sub>）、自動車は毎年1台あたり年間約70kg-CO<sub>2</sub>（1台あたり1日約192g-CO<sub>2</sub>）の削減を積み上げる必要があります。

取り組み内容は、施策の展開として掲載するとともに、温室効果ガス排出量の低減に向けた「緩和策」と、進行する温暖化の影響に対応する「適応策」があります。



基本目標1 まちぐるみで地球温暖化の防止を目指します

(1) 資源を大切にしよう	①省エネルギーの推進 ②再生可能エネルギーの活用 ③資源の活用
(2) 温室効果ガス吸収源対策に取り組もう	①社寺林・斜面林・緑地の保全 ②緑化の推進
(3) ごみを減らそう	①4Rの推進 ②生ごみの水切り・堆肥化の推進 ③エコライフの推進
(4) スマートムーブに取り組もう	①スマートムーブの実践に向けた整備 ②環境配慮型自動車・運転の推進 ③スマートムーブの推進

基本目標2 自然と共生するまちを目指します

(5) 生き物を守り育てよう	①みどりの保全 ②生態系の保全 ③外来種対策の推進
(6) 里地里山を守り育てよう	①生物多様性の保全 ②湧き水の保全と啓発 ③景勝地・文化財の保全 ④環境配慮型農業の推進 ⑤地産地消の推進 ⑥有害鳥獣対策の促進
(7) 水環境を大切にしよう	①水辺環境の保全と活用 ②生活排水処理対策の推進

基本目標3 快適な生活を送れるまちを目指します

(8) 快適な生活空間を創ろう	①公園・緑地等の整備 ②きれいなまちづくりの推進 ③不法投棄対策の強化
(9) 健全な生活を送ろう	①身近な生活環境の保全 ②有害化学物質対策の促進

基本目標4 みんなで学び、行動するまちを目指します

(10) みんなで力を合わせて行動しよう	①地球温暖化防止活動の活性化 ②環境保全活動の活性化 ③地域連携の推進と情報交換
(11) 環境について学ぼう・話し合おう	①環境リーダー育成の整備 ②環境教育の場の整備
(12) みんなで計画を実行し、評価しよう	①具体的な目標の設定 ②市民・事業者・行政連携の推進

基本目標1 まちぐるみで地球温暖化の防止を目指します

地球規模で問題となっている温暖化は、わたしたちの日常生活から排出される温室効果ガスが原因とされています。わたしたち一人ひとりが、地球温暖化に対して深い関心を持ち、正しく理解し、その防止に向けて取り組むことが大切です。

基本方針(1) 資源を大切にしよう

主な取り組み		取り組み主体		
		市民	事業者	行政
①省エネルギーの推進	行政の事務事業における温室効果ガス排出量の削減に向けた各種取り組みを推進します。【緩和策】 地球温暖化の防止に向けた普及啓発を図ります。【緩和策】 低燃費車・低公害車の導入を推進します。【緩和策】	○	○	◎
②再生可能エネルギーの活用	住宅用太陽光発電システム・太陽熱利用システムの設置促進を図るとともに、新築時における再生可能エネルギーの導入推進方法を検討します。【緩和策】 事業者との連携を含めた多様な再生可能エネルギーの活用方法を検討します。【緩和策・適応策】			◎
③資源の活用	学校等における落ち葉の堆肥化を推進します。【緩和策】 公園剪定枝のチップ化を図ります。【緩和策】	◎	◎	◎

基本方針(2) 温室効果ガス吸収源対策に取り組もう

主な取り組み		取り組み主体		
		市民	事業者	行政
①社寺林・斜面林・緑地の保全	保存樹木・樹林制度の普及啓発を図ります。【緩和策・適応策】			◎
②緑化の推進	公共施設において壁面緑化を行います。【緩和策・適応策】			◎

基本方針(3) ごみを減らそう

主な取り組み		取り組み主体		
		市民	事業者	行政
①4Rの推進	一般廃棄物処理基本計画の普及促進を図ります。【緩和策】			◎
②生ごみの水切り・堆肥化の推進	公共施設から排出される生ごみの減量化と堆肥化を行います。【緩和策・適応策】			◎
③エコライフの推進	地球温暖化対策実行計画(事務事業編)に基づく事務事業点検管理マニュアルの適切な運用を推進します。【緩和策】			◎

基本方針(4) スマートムーブに取り組もう

主な取り組み		取り組み主体		
		市民	事業者	行政
①スマートムーブの実践に向けた整備	歩行者・障がい者・自転車利用者に配慮した交通インフラの整備を推進します。【緩和策・適応策】 自転車駐車場の適正管理を推進します。【緩和策】			◎
②環境配慮型自動車・運転の推進	建設車両・建設機械等について低公害型・低燃費型の導入を推進します。【緩和策】 エコドライブの普及啓発を図ります。【緩和策】		◎	◎
③スマートムーブの推進	バスの適切な運行体制を検討します。【緩和策】		◎	◎

注：表中の記号は、◎：先導的に取り組む主体、○：参加・協力する主体を示します。

～コラム①～

節電や省エネルギー機器への切り替えに努めること、また、エコな運転や自動車使用を控えることで、温室効果ガスの排出抑制につながることも、経費の節約にも寄与します。

全国地球温暖化防止活動推進センターが紹介している取り組みを例示します。

お風呂/トイレで	
シャワーの利用時間を1日1分短くする	74g
風呂の残り湯を洗濯に使いまわす	7g
入浴は開水をあけずに行う	86g
使わないときは温水洗浄便座のフタを閉める	15g
リビングで	
テレビを見ないときは消す	13g
1日1時間パソコンの利用を減らす(デスクトップ型パソコン)	13g
主電源をこまめに切って待機電力を節約	65g
夏の冷房時の設定温度を26℃から28℃に2℃高くする。	83g
冬の暖房時の設定温度を22℃から20℃に2℃低くする。	96g

※数字は1人1日あたりのCO<sub>2</sub>削減量  
出典：チームマイナス6% 環境省J-POP  
めざせ1人1日1kgCO<sub>2</sub>削減  
「私のチャレンジ宣言」より

～コラム②～

スマートムーブとは、通勤・通学・買い物・旅行など、「移動」に伴うCO<sub>2</sub>の排出を抑え、「移動」を「エコ」にする新たなライフスタイルの提案です。

また、「移動」を見直すことで、「エコ」だけでなく、「健康」や「快適・便利」にも寄与することもできます。

スマートムーブでは、以下の5つの取り組みを推奨しています。

- 【取り組み1】公共交通機関を利用しよう
- 【取り組み2】自転車、徒歩を見直そう
- 【取り組み3】自動車の利用を工夫しよう
- 【取り組み4】長距離移動を工夫しよう
- 【取り組み5】地域や企業の移動・交通におけるCO<sub>2</sub>削減の取り組みに参加しよう



出典：COOL CHOICE! 環境省J-POP、「移動」を「エコ」に。より

## 基本目標2 自然と共生するまちを目指します

わたしたちは、自然から多くの恵みと安らぎを与えられていることを再認識し、将来にわたってその恵みを享受するため、自然環境を守り育て、自然と共生するまちを目指します。

### 基本方針（5）生き物を守り育てよう

主な取り組み	取り組み主体	取り組み主体		
		市民	事業者	行政
①みどりの保全	保存樹木・樹林制度の普及啓発を図ります。			◎
	緑地保全基金を充実させ、有効に活用します。	◎	◎	◎
②生態系の保全	自然環境の保全活動に取り組んでいる団体等に対する支援を行います。	◎	◎	◎
	自然環境や生態系保全の啓発に資する基礎資料とするため、動植物の生息・生育状況調査を行います。	◎		◎
③外来種対策の推進	特定外来生物の防除対策を行います。	◎	◎	◎
	特定外来生物に関する情報提供を行います。			◎

### 基本方針（6）里地里山を守り育てよう

主な取り組み	取り組み主体	取り組み主体		
		市民	事業者	行政
①生物多様性の保全	斜面林・田畑等の保全・支援を推進します。	◎	◎	◎
	既存のピオトープの維持管理を行います。	◎	◎	◎
②湧き水の保全と啓発	湧き水マップを活用して、湧き水の大切さを啓発します。	○	○	◎
	湧き水のある公園の維持管理を行います。			◎
③景勝地・文化財の保全	寺社仏閣を保護するとともに、社寺林の保全に努めます。	◎	◎	◎
	開発者に対して緑化指導を実施するとともに、景観配慮について協議します。		◎	◎
④環境配慮型農業の推進	優良農業に関する普及啓発を図ります。	○	○	◎
	人と環境にやさしい農業の支援を行います。	○	○	◎
	くすませ等の支給を行います。	○	○	◎
⑤地産地消の推進	地元農産物の給食等への導入を行います。		◎	◎
	農業マップを活用して地産地消を啓発します。	○	◎	◎
⑥有害鳥獣対策の促進	有害鳥獣対策について周知します。			◎
	特定外来生物の防除対策を行います。	◎	◎	◎

### 基本方針（7）水環境を大切にしよう

主な取り組み	取り組み主体	取り組み主体		
		市民	事業者	行政
①水辺環境の保全と活用	水辺環境の美化を推進します。	◎	◎	◎
	国や県と連携し、水辺環境の保全を推進します。	○	○	◎
②生活排水処理対策の推進	公共用水域の水質調査を行います。			◎
	公共下水道整備計画区域内の整備を促進します。	◎	◎	◎

注：表中の記号は、◎：先導的に取り組む主体、○：参加・協力する主体を示します。

#### ～コラム③～

湧き水は、地域の生活や文化、生態系と深い関わりを持っており、身近な水源や生活の場として親しまれてきました。

平成29年度の調査では29箇所確認されていますが、確認された湧き水の中には、宅地などの開発に伴い、本来斜面林から湧き出ている地下水が、埋設管を通して側溝等に流れ出ている箇所も散見されています。

近年、湧き水は生活用水や農業用水のほか、災害時における水の確保、環境学習の対象、観光資源など、その機能が見直され、湧き水の保全と復活の必要性が高まっています。



## 基本目標3 快適な生活を送れるまちを目指します

わたしたちは、環境に配慮した取り組みを進め、都市と自然との調和を図りながら、将来にわたって快適な生活を送れるまちを目指します。

### 基本方針（8）快適な生活空間を創ろう

主な取り組み	取り組み主体	取り組み主体		
		市民	事業者	行政
①公園・緑地等の整備	公園・緑地等の計画的な整備を行います。			◎
	市民協働による公園の整備・維持管理を推進します。	◎		◎
②きれいなまちづくりの推進	クリーンアップ運動などの地域における環境美化活動を推進します。	◎	◎	◎
	「富士見市をきれいにする条例（美化推進計画）」及び「富士見市をきれいにする日」の普及啓発を図ります。	◎	◎	◎
	空き地・空き家の適正な管理指導を行います。			◎
	街路樹の適正な維持管理を行います。			◎
③不法投棄対策の強化	違法屋外広告物・放置自転車の撤去・処分等を行います。		◎	◎
	クリーンアップ運動などの地域における環境美化活動を推進します。（再掲）	◎	◎	◎
	不法投棄防止啓発看板の設置・提供を行います。	◎	◎	◎

### 基本方針（9）健全な生活を送ろう

主な取り組み	取り組み主体	取り組み主体		
		市民	事業者	行政
①身近な生活環境の保全	公害等の相談に対する迅速な対応に取り組めます。			◎
	公害問題（大気質、ダイオキシン類、河川水質、自動車騒音）に関する調査・測定を実施し、状況把握に努めるとともに、その結果を公表します。			◎
	公共施設等において空間放射線量を測定し、その結果を公表します。			◎
	給食食材等の放射性物質を測定し、その結果を公表します。			◎
②有害化学物質対策の促進	公共施設のシックハウス対策を推進します。			◎
	アスベスト・フロン類に関する対策について国や県と連携した取り組みを進めます。	○	○	◎

注：表中の記号は、◎：先導的に取り組む主体、○：参加・協力する主体を示します。



## 基本目標4 みんなで学び、行動するまちを目指します

市民・事業者・行政が一体となって環境の保全・創造に向けた活動に取り組むことが、わたしたちが将来にわたって住みよいまち・快適な生活を持続していくことにつながります。

### 基本方針（10）みんなで力を合わせて行動しよう

	主な取り組み	取り組み主体		
		市民	事業者	行政
①地球温暖化防止活動の活性化	「COOL CHOICE」に賛同し、地球温暖化対策のための国民運動に取り組めます。	◎	◎	◎
	地球温暖化の防止に向けた普及啓発を図ります。（再掲）	○	○	◎
②環境保全活動の活性化	市民・事業者参加型の環境保全に向けた普及啓発を図ります。	◎	◎	◎
	環境施策推進市民会議と協働した環境施策を推進します。	◎	◎	◎
	自然環境の保全活動に取り組んでいる団体等に対する支援を行います。（再掲）	◎	◎	◎
③地域連携の推進と情報交換	クリーンアップ運動などの地域における環境美化活動を推進します。（再掲）	◎	◎	◎
	環境施策推進市民会議との連携強化と情報交換に努めます。	◎	◎	◎
	ボランティア団体との連携強化と情報交換に努めます。	◎	◎	◎
	地域交流の場づくりを推進します。	◎	◎	◎
	国・県・近隣の地方公共団体との連携強化と情報交換に努めます。	○	○	◎

### 基本方針（11）環境について学ぼう・話し合おう

	主な取り組み	取り組み主体		
		市民	事業者	行政
①環境リーダー育成の整備	環境に関する人材バンク登録者の増加に向けた普及啓発を図ります。	◎		◎
	環境リーダーの育成方法を検討します。	◎	◎	◎
②環境教育の場の整備	環境講座・まちづくり講座（出前講座）を推進します。	○	○	◎
	学校・保護者・事業者の環境学習の実施に向けた連携を図ります。	◎	◎	◎
	人材バンクを活用した環境教育の普及啓発を図ります。	◎	◎	◎
	環境に関する図書館資料等の収集を実施します。			◎
	自然観察会の実施を検討します。	○	◎	◎
	市民・事業者参加型の環境調査を検討します。	◎	◎	◎

### 基本方針（12）みんなで計画を実行し、評価しよう

	主な取り組み	取り組み主体		
		市民	事業者	行政
①具体的な目標の設定	実施施策として、環境指標とそれに基づく数値目標の設定を検討します。		◎	◎
	目標の達成状況について評価し、その結果を公表します。		◎	◎
②市民・事業者・行政連携の推進	富士見市環境施策推進市民会議による各主体の相互活動の支援・評価を行います。	◎	◎	◎
	環境審議会による各主体の相互活動の評価を行います。	◎	◎	◎

注：表中の記号は、◎：先導的に取り組む主体、○：参加・協力する主体を示します。

#### ～コラム④～

「COOL CHOICE（クール・チョイス）」とは、平成42年度に温室効果ガスの排出量を平成25年度比で26%削減するという目標達成のため、省エネルギー・低炭素型の製品への買い換え・サービスの利用・ライフスタイルの選択など、地球温暖化対策に資する「賢い選択」をしていく政府を挙げた国民運動です。

「COOL CHOICE」のホームページにアクセスすると、地球温暖化対策にむけたさまざまな取り組みや事例などが紹介されています。

また、「COOL CHOICE」に賛同登録すると、取り組みの最新情報やお役立ち情報、セミナー等の案内などがメール配信されます。

「COOL CHOICE」のホームページは以下のアドレスからアクセスできます。

<https://ondankataisaku.env.go.jp/coolchoice/join.html>



### 第2次富士見市環境基本計画改定版（概要） 平成30年3月

発行：富士見市  
編集：富士見市自治振興部環境課  
〒354-8511 埼玉県富士見市大字鶴馬1800番地の1  
TEL：049-251-2711（代） FAX：049-253-2700  
HP：http://www.city.fujimi.saitama.jp/